

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成19年7月6日付け総務省の通知に基づき、技能労務職員等の給与等の現状及び見直しに向けた取組内容等を、取組方針として策定しましたので、公表します。

この取組方針で対象となる技能労務職員は、水道局、交通局の職員を除く職員です。

平成 20 年 3 月

広島県呉市

〔 総務企画部人事課 〕

0823-25-3292

1 現状

(1) 人数、年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	18歳 未満	18歳 ・ 19歳	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	計
清掃職員					1	5	19	18	17	11	13	12	96
学校給食員								1		3	15	14	33
用務員					1	2	6	3	8	8	2	8	38
その他									4	3	4	12	23
計	0	0	0	0	2	7	25	22	29	25	34	46	190

(2) 平均年齢、平均給与の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
呉市	48.10 歳	190 人	350,851 円	397,750 円	369,801 円
うち清掃職員	45.11 歳	96 人	336,790 円	412,270 円	361,177 円
うち学校給食員	55.5 歳	33 人	394,698 円	400,513 円	400,056 円
うち用務員	47.2 歳	38 人	331,174 円	351,729 円	351,119 円
うちその他	54.3 歳	23 人	379,140 円	409,216 円	393,256 円
広島県	50.10 歳	146 人	342,841 円	401,474 円	359,909 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	-	320,623 円
特例市	46.1 歳	260 人	326,007 円	391,144 円	366,645 円

区 分	民 間		参 考 A / B	参 考		
	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベースの比較		C / D
			公務員 (C)	民間 (D)		
廃棄物処理従業員	43.6 歳	299.7 千円	132.7 %	6,695.7 千円	4,170.0 千円	160.6 %
調理士	41.7 歳	241.5 千円	165.8 %	6,873.3 千円	3,270.9 千円	210.1 %
用務員	53.9 歳	225.9 千円	155.7 %	5,893.8 千円	3,227.4 千円	182.6 %

広島県人事委員会の民間給与実態調査（技能・労務関係職種：電話交換手，自家用乗用自動車運転手，守衛，用務員）の状況

平均年齢	平均給与月額	年収ベース
52.4 歳	391.7 千円	5,882.1 千円

- (注) 1 「民間」のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成17年から平成19年までの3カ年平均）
- 2 「民間」のデータのうち、調理士は広島県の計です。廃棄物処理従業員と用務員は、都道府県別の数値が公表されていないため、全国の計を記載しています。
- 3 「年収ベースの比較」の「公務員（C）」と「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 4 公務員においては臨時・非常勤等非正規職員を含みませんが、賃金構造基本統計調査は一定の条件のもとでアルバイト等非正規社員も含んでいます。また、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢，業務内容，雇用形態，平均経験年数等の点において、完全に一致しているものではありません。
- 5 賃金構造基本統計調査が企業規模10人以上の企業を対象とするのに対して、人事院の民間給与実態調査は事業所規模50人以上の事業所を対象としています。

(3) 初任給の状況（平成20年4月1日現在。2.5%減額をする前の基準額）

区 分		呉 市	広島県	国
技能労務職	高校卒	149,800 円	136,579 円	-

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
技能労務職	高校卒	260,442 円	296,774 円	329,529 円

(5) 級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	8 人	4.2 %
2 級	主任主事・主任技師	55 人	28.9 %
3 級	主任	60 人	31.6 %
4 級	困難な業務を行う主任	67 人	35.3 %

- (注) 1 呉市の給与条例に基づく一般職給料表を適用しています。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

名 称	対象となる業務，職員	手 当 の 額
清掃業務等職員手当	廃棄物の収集，運搬又は処理業務に従事した職員	1日につき460円～1,550円
危険作業手当	高所等の危険な場所で行う業務に従事した職員	1日につき860円
下水処理等業務手当	し尿，汚水処理機器の分解，点検等の業務に従事した職員	1日につき860円
夜間特殊業務手当	深夜（午後10時から翌日午前5時まで）を含む時間に勤務した守衛	深夜の全部 1回につき980円 2時間以上 1回につき650円 2時間未満 1回につき410円

2 見直しに向けた取組内容

(1) これまでの取組

- ア 平成10年度の採用を最後に現在まで採用を停止し，退職者の補充をしていません。
- イ 平成18年度に，一般職と同様の給与構造改革を実施しました。
（内容） 給料表の改定により，給料月額を平均4.8%引き下げました。
枠外昇給を廃止しました。
- ウ 平成18年度から，年末年始の特殊勤務手当を廃止しました。
- エ 平成20年度から，一般職と同様に2.5%の給与減額を行っています。

(2) これからの取組

- ア 職員数については，一般職を含めた定員の削減を実施する中で，公と民の役割を十分に考慮しながら技能労務職員の行う業務を見直し，住民サービスの質と水準が低下することのない適正な人員体制となるよう検討を続けます。
- イ 給与については，民間同種の労働者との均衡を保つものとするよう検討を続けます。
（内容） 給料表は，当面，現行の給料表を適用しますが，適正な運用となるよう努めます。
特殊勤務手当について，支給対象や額の検討を続けます。